

# 「公的資金による学術論文等のオープンアクセス の実現に向けた基本的な考え方」(概要)

---



2023年11月16日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

# 公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方（概要）

## <背景・課題>

- 公的資金によって生み出された論文や研究データ等の研究成果は国民に広く還元されるべきものであるが、その流通はグローバルな学術出版社等(学術プラットフォーム)の市場支配の下に置かれている。
- 2000年代以降、電子ジャーナル※1購読料は継続的に高騰。さらに、2010年代以降、各研究者が「オープンアクセス掲載公開料」を負担するビジネスモデルが台頭し、この双方により大学や研究者の経済的負担が増大している。
- 我が国の競争力を高めるために、研究者が自らの研究成果を自由にかつ広く公開・共有することができ、国民が広くその知的資産にアクセスできる環境の構築（オープンアクセス化）が必要である。
- G7 科学技術大臣コミュニケ（2023年5月）において、公的資金による学術出版物及び科学データへの即時オープンアクセスを支援する旨明記。

※1 電子ジャーナル：電子化された学術雑誌。パソコン端末等で論文をダウンロードし閲覧

## <「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」のポイント>

令和5年10月30日  
総合科学技術・イノベーション会議 有識者議員

### 理念

公的資金により生み出された研究成果の国民への還元と地球規模課題の解決に貢献

国全体の購読料及びオープンアクセス掲載公開料の総額の経済的負担の適正化

我が国の研究成果の発信力の向上

- 2025年度より新たに公募する即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費\*を受給する者（法人を含む。）に対し、論文及び根拠データ\*\*の学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づける。
- 学術プラットフォームに対する大学を主体とする集団交渉の体制構築を支援し、我が国の公的資金全体における負担軽減を図る。
- 大学等における機関リポジトリの価値向上、発信力の強化を行う。

\*学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度

\*\*査読付き学術論文及び当該学術論文の根拠データ

論文及び根拠データの即時オープンアクセスの実現